

平成28年度第2回
奥州市総合計画審議会議事録

(平成28年7月22日)

奥州市総務企画部政策企画課

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年7月22日（金） 午前9時30分
- (2) 場所 奥州市役所3階講堂

2 議題

- (1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名
- (2) 説明事項 総合計画審議会の役割について
- (3) 協議事項 総合計画について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 35名

内訳 1号委員 10名

2号委員 20名

3号委員 3名

4号委員 2名

- (2) 出席委員数 26名

1号委員 瀬川 巖 藤波 洋香 廣野 雅喜 小澤 光男 三浦 清司

小野寺 敏光 小野寺 功 千田 和子 小原 里司 菊地 清子

2号委員 菅原 新治 菅原 繁夫 後藤 元夫 明神 キヨ子 及川 正和

鈴木 公男 田代 良子 長野 耕定 菊池 典郎 若生 和江

浅間 光将 菅原 民子 及川 正幸

3号委員 四戸 克枝

4号委員 行方 啓師 皆本 秋子

- (3) 欠席委員数 9名

2号委員 渡邊 幸貫 菊池 達哉 昆野 宏彦 井上 建志 菅野 麻里絵

松平 アイ子 渡部 千春

3号委員 小野寺 純治 山本 健

午前 9 時 37 分開会

1 <開 会>

(総務企画部長)

それではこれより、平成28年度第2回奥州市総合計画審議会を開催いたします。はじめに、奥州市長小沢昌記より挨拶申し上げます。

2 <市長挨拶>

(市長)

改めて皆さんおはようございます。ただいま委員の皆様には委嘱状を申し上げたところでございますが、係る任期の間大変お忙しいこととは存じますが、何卒奥州市発展のために持てるお力をお貸しいただければと、心からお願いするところでございます。

さて、現状あります総合計画は、合併翌年の平成19年に10年の計画として策定立案をしたものでございます。前半5年、そして後半5年という2本立てで、平成19年から5年後に若干の手直しをし、そして本年最終年ということで、その計画に基づいてまちづくりを進めているところでございます。

併せ平成18年の合併時においては、新市建設計画という守るべき計画の、いわば総合計画に匹敵する最上位計画として、この計画に基づき事業を推進してきたところでございますが、この計画につきましては平成27年度においてその事業のすべてとそのプラスアルファの事業を100%、あるいは追加計画を含めればそれ以上に達成することが出来た、ということでございます。

今年度における総合計画のほかに、奥州市としては財政計画、それから建物白書に基づく、道路を含めた公共施設の長寿命化計画、今年4月に策定いたしましたILCまちづくりビジョン、こういうふうなそれぞれの計画を立案あるいは策定中でございますが、その上位計画となる計画が総合計画でございます。特に総合計画につきましては毎年少しずつの手直しをするということでございますが、財政計画を基に反映搭載した事業については、財政的な裏付けをもって確実にこの10年の期間内に達成をする、成し遂げるものとして作り上げていかなければならない、奥州市にとっては今後10年を示す非常に重要な計画と認識をしているところでございます。

いずれ総合計画の下に連なる様々な計画との整合性を求められるというふうな部分もあるわけでございまして、限られた時間の中でご審議いただく内容は多岐にわたり、その量も決して少ない量ではないものですが、事務局としては精いっぱい努力を重ね、委員の皆様により審議をしていただきやすい準備をしながら様々な角度からのご意見を頂戴し、でき得れば本年度中にしっかりとまとめあげたいと考えているものでございますので、何卒奥州市の未来に資する計画立案に、重ねてではあります、皆様の持てるお力をお貸しいただければというふうに強くお願いするところでございます。以上を申し上げ、挨拶とさせていただきますがいずれ人口減少・少子化等様々なまちを取り巻く課題が山積しておりますが、奥州市がいま進めている協働のまちづくりに向け、みんなで力を合わせて街を元気に力強く発展させようという理念がより強く確かなものになれば、立ち足る様々な課題もきっちり解決し、次のステージに向かうことができると確信しております。そのような力強い計画になりますよう、重ねてではあります皆様の御力添え、ご理解ご協力をお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いたします。

(総務企画部長)

本日の審議会の内容については議事録を起こして市ホームページにて公表してまいります。議事録作成のため、ご発言の際はお名前をお願いいたします。

では、3の会長の選任及び会長職務代理者の指名に進みます。

3 <会長の選任及び会長職務代理者の指名>

奥州市総合計画審議会条例の規定により、会長は委員の互選により選出されます。会長について、どのよう

に選出をいたしますか。

-沈黙-

ご意見がないようですが、事務局案を申し上げてもよろしいでしょうか。

-「はい」「異議なし」の声多数-

(総務企画部長)

では、事務局案を示させていただきます。

(政策企画課長)

事務局の政策企画課長の浦川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。事務局案ということでございますが、実は事務局のほうでは会長の選任案について、大いに悩んでいたところでございます。

今日お集まりいただいている現在の委員さんの、その前の委員さんにお集まりいただき前回第1回の審議会を行っておりますが、その席上で、総合計画という市の大切な計画の進捗管理をすべき審議会であるが、実態がそうっていないとのご指摘をいただいております。

この審議会の在り方に課題を抱えているなかでの会長ということで、かなりご負担をおかけすることを申し訳なく思いながら、もしご本人と委員の皆様のご承認をいただけるのであれば、前回から引き続きで、1号委員である水沢区地域協議会の瀬川巖さんをお願いしたいというのが事務局案でございます。

-出席委員から拍手-

(総務企画部長)

1号委員の瀬川巖さんとの案が出されました。会長は瀬川さんを選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

-「異議なし」の声多数-

(総務企画部長)

それでは、会長は瀬川巖さんをお願いいたします。皆さん拍手でご承認をお願いします。

-出席委員から拍手-

(総務企画部長)

それでは、瀬川巖さんは会長席にご移動願ひます。瀬川会長より会長就任のご挨拶をいただきます。

(瀬川巖会長)

おはようございます。奥州市民12万有余人いらっしゃるわけでございます。そのなかで、奥州市良かれかしと願っている今日お集まりの総合計画審議会委員の皆様と、同じ席についてこうしてご一緒しながら総合計画の会議に入らせていただくということについて、まずもって感謝と御礼を申し上げる次第です。

さて、ただいま選任あった水沢地域協議会の瀬川巖でございます。改めてご挨拶を申し上げたいと思います。ご案内のとおり私は浅学菲才、品性品格いかなるものか、と常に自省しながらこうしているわけでございますが、こうして選任された以上は、誠心誠意、真摯にその役割を果たして参ろうと思っております。そのように努めて参りたいと思っておりますので、何卒よろしくご協力のうえご指導ご鞭撻をいただきたいと思っております。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(総務企画部長)

続きまして会長職務代理者の指名についてです。奥州市総合計画審議会条例の規定により、会長職務代理者は会長の指名する委員で、ということでございますので、会長の指名をお願いいたします。

(政策企画課長)

事務局からひとつよろしいでしょうか。会長さんもし突然その会長席に就かれたということで、事前の打ち合わせ等全くしておりませんので、もし会長さんが許されるのであれば、事務局案の職務代理者の方を発表させていただきたいと思いますが、会長さんそれでよろしいでしょうか。

(瀬川巖会長)

よろしくお願ひいたします。

(政策企画課長)

それでは会長職務代理者の事務局案でございますが、1号委員の胆沢区地域協議会の小野寺功さんをお願いしたいと事務局では考えております。会長さんよろしくお願ひいたします。

(瀬川巖会長)

事務局から小野寺功委員とのお話ありましたが、よろしいでしょうか。ご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

-出席委員から拍手-

(総務企画部長)

それでは会長からご指名がありましたので、会長職務代理者には小野寺功さんをお願いしたいと思います。小野寺功さん、よろしくお願ひいたします。

次に、4の説明に入らせていただきますが、ここからは会長の議事進行でよろしくお願ひいたします。

4 <説明> 総合計画審議会の役割について

(瀬川巖会長)

それでは日程に従いまして議事進行させていただきたいと思います。今日の次第のなかに4、説明という項目がございます。内容は「総合計画審議会の役割について」ということでございますので、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

(政策企画課長)

それでは説明をさせていただきます。資料は右上に資料1とある、奥州市総合計画審議会条例が書かれた紙をご覧ください。

この奥州市総合計画審議会でございますが、第1条にありますように、市政の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項の調査及び審議を行うため、市長の附属機関として置くこととありますように、これが設置の目的です。大きくはこのとおり2つの役割を持っております。

一つ目は、総合計画の策定です。今年度まさに奥州市総合計画の策定の年でございます。皆様方には次の協議の場面で細かく説明をさせていただきますが、計画案に対しまして審議いただき皆様からご意見をいただき、もちろんこの総合計画自体にはこの審議会からだけでなく、広く地域協議会や市民の方々、各団体の方々等から意見をいただく形となりますが、そうしてまとまったものを最終的に審議していただくのが、この総合計画審議会ということになります。今年度は総合計画の策定に注力いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

二つ目の役割は、作成された総合計画がきちんと毎年度推進されているか、市が現在どのような状況にあるかを確認していただく役割もでございます。この方法についてはこれまで試行錯誤してまいりました。例えば700件の事務事業を見ていただくようにしたり、もっと大きな施策単位で、例えば産業分野や子育て分野のように分野別の形で見えていただいたりしてはございましたが、なかなか思うようにはいかず、皆様からご指導を頂いているところでございます。これについては来年度以降のこととなりますので、どのような形であれば、皆様にいまの市の状況をお伝えできて、またそれに対してスムーズにご意見を頂けるようになるのか、もう少し事務局で検討させていただきたいと思っております。

いずれ今年度の目指すところは総合計画の策定でございます。それぞれの団体・市民を代表しての立場である皆様方から様々なご意見をお伺いしながら、市でもその意見をどのように取り込めるかを検討してまいります。実際、詳細なご意見をいただくのは次回の会議以降になりますが、ぜひ奥州市が前へ前へと進むことができるようなご意見をお願いいたします。なお、この経過について、こういう審議をしているということは、会議結果と併せてホームページで公表してまいります。

以上、新しい委員さんでの初回の総合計画審議会でしたので、審議会の役割について簡単に説明をさせてい

いただきました。どうぞよろしくお願いたします。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。ただいま事務局より審議会の役割とか目的とかの説明があったわけですが、ただいまの説明について、審議会の在り方に関する質問について、何かご意見があれば頂戴したいと思います。

一応条例として決められたことの内容説明でございますので、いまさら条例に対してどうこうということはないと思われませんが、何かご意見あればお願したいと思います。

特になければ、ただいまの説明をご了解していただいたと見てよろしいでしょうか。

-「はい」の声多数-

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。

5 <協議> 総合計画について

(瀬川巖会長)

では5の協議、総合計画について、資料2に基づいて事務局から説明をお願いします。

(政策企画課長補佐)

事務局をしております政策企画課課長補佐の小山と申します。私のほうから資料にそってご説明させていただきたいと思ひます。資料は資料2-1、資料2-2、A3の参考資料、の3つを基にご説明させていただきます。資料説明に入る前に、そもそも、総合計画とは何か、といった部分について、若干触れさせていただきたいと思ひます。

市町村は住民の日常生活にもっとも密接している行政主体、地方公共団体でありまして、市町村の区域を範囲とする、地域社会の経営について基礎的な責任を担うこととなっております。そのため地域における総合的で計画的な行政運営を行うことにより、地域社会の経営、いわゆる事務事業などを進めていかなければなりません。この事務事業等を行うために、本来めざすべき目的や計画を掲げるものであって、市町村が行う行政運営のすべての計画の、もっとも基本となる計画が総合計画ということになります。奥州市ではこの計画を市の最上位計画という形で位置付けております。総合計画におきましては市町村の財政状況を踏まえうえて10年後の市町村の将来像などを消費展望に基づくものではなくてはならず、計画的で効率的な指針を盛り込む必要がございます。

また、私たち市町村職員が行うそれぞれの業務につきましては、事務事業といひますけれども、この事務事業についても総合計画の目的に沿って実施されるということになります。すなわちすべての事務事業につきましては、この計画の目的に適したもので、という形になっております。これによりまして市のまちづくり、また教育、産業振興といった様々な分野にわたる事務事業をひとつの方向性のもとに計画的に進めていくために策定しているというものでございます。

その策定の根拠ですが、そもそもの根拠法令は地方自治法によって総合計画の基本部分である基本構想について議会の議決を経て定めることと義務付けられておりましたが、国の地方分権改革推進のもと、平成23年度より策定そのもの自体を市町村独自の判断に委ねられました。奥州市につきましてはこの改正を受けて、奥州市議会の議決に付すべき事件を定める条例に、策定根拠を位置づけ、総合計画の策定にあたりましては議会に対し報告を行っているというものでございます。

では、はじめに資料2-1「第2次奥州市総合計画(基本構想・前期基本計画)策定基本方針(案)」についてご説明いたします。1ページをお開き願ひます。

初めに、策定の趣旨でございます。先ほど市長挨拶にもありましたが、奥州市は合併後の平成19年3月に長期ビジョンとなる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示した基本計画からなる、奥州市総合計画を策定し、市民と行政が一体となった奥州市のまちづくりに取り組んできました。しかしこの

10年間で、少子高齢化のさらなる進行や人口減少時代への突入、景気・雇用情勢の悪化など、本市を取り巻く社会経済情勢は日々刻々と変化している状況にあります。こうした状況は国においても同様であり、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を公布し、地域に住む人々が地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することが求めています。

このような状況の中、市民や企業等との連携のもと、時代の変化に的確に対応し効果的なまちづくりを進め、奥州市の発展をさらに持続させるため、中期的な行政運営の指針となる「第2次奥州市総合計画」の策定を行うものでございます。

次に、計画策定の視点でございます。現行の総合計画の実情を踏まえ、次の5つの視点を基本として、新たな基本構想と基本計画の策定を進めようとするものでございます。

一つ目は、市民憲章の理念を具現化する計画づくりです。二つ目に、各種計画を包括した計画づくりです。三つ目は、市民と行政の「協働」による計画づくりです。四つ目は、実行性を担保する計画づくりです。五つ目は、成果を評価できる計画づくりとなっております。この五つの視点を基本といたしまして、計画を策定していこうとするものでございます。2ページをお開き願います。

次に、3 総合計画の構成と計画期間です。初めに計画の構成です。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3構想で構成したいと考えております。その上で、初めに基本構想です。

基本構想につきましては、各種施策や事業における基本理念として位置づけられるもので、現状とまちづくりの課題を明らかにして、長期的・広域的な視点から「めざすべき都市像」とまちづくりの基本方針としての「施策の大綱」などを定めたもので、市の計画的な行政運営を行うための指針となります。この基本構想の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間となります。

次に、基本計画です。基本計画は「基本構想」に掲げるめざすべき都市像を達成するための基本的な施策方針を示すもので、大綱ごとに具体的な施策方針・主要事業及びめざす目標として社会指標を明らかにしたもので、計画期間は、前期基本計画を平成29年度から平成33年度の5年間、後期基本計画を平成34年度から平成38年度の5年間と設定して考えております。

最後に、実施計画です。実施計画は、基本計画で示された基本的施策を具体化するために、毎年度の施政方針・教育行政方針・予算編成方針及び事業実施の指針となる事業計画を示すものとなっております。計画期間につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間としながら、行政評価制度による進行管理とあわせ、次年度以降は3年を単位として毎年度計画の具体化について見直すこととしております。そのため、平成29年度から平成35年度までの7年間分を作成いたしまして、そのうち平成29年度～平成33年度の5年分を実施計画として認証し、公表したいと考えております。また平成34年度～平成35年度は、平成33年度のローリング、見直しの際の公認資料としたいと考えております。いまご説明した内容が、2ページ下の表に記載しているものでございます。なお表の一番下にあるラインにつきましては、この総合計画ではなく合併時に策定しました新市建設計画の期間を記載しているものでございます。3ページをお開き願います。

4の計画の策定体制でございます。計画策定に大きく3つの策定体制を考えております。初めに市民参画でございます。市民参画にも4つの方法を検討しております。

一つ目は、まちづくり市民アンケートの実施です。なおこのアンケートの実施については、昨年度奥州市版総合戦略策定時に、併せて実施済となっております。二つ目は、パブリックコメントの実施です。多様な市民の意見をいただくために、計画素案を市広報やホームページなどで公表していきたいと考えているところでございます。三つ目は、各大綱への市民参加の実施です。各分野、大綱ごとに、関係される団体などから意見を募っていただきたいと考えております。四つ目に、市政懇談会の実施です。適宜、市政懇談会を開催いたしまして、内容の公表及び説明をしていきたいと考えております。

次に、審議会等でございます。一つ目は、総合計画審議会です。本日お集まりの皆様方から、専門的、客観的な立場で市民の目線からの助言、提言をいただきたいと考えておりますし、計画素案を諮問のうえ、答申を

得るものとなっております。二つ目は、地域協議会です。地域自治区の施策や事業に関して助言や提言を得たいと考えているものがございます。

次に、庁内体制でございます。庁内では、総合計画策定委員会を設置いたしまして、まちづくりの方向性や基本的な考え方を検討するとともに、委員会の中には、専門的な調査及び検討を行う部会を設置したいと考えております。

次に、5の計画策定手順でございます。なおこの部分につきましては、資料2-2のほうでご説明いたしますので、ここでは省略させていただきます。

最後に、6 策定日程でございます。前段でも申し上げましたが、総合計画は議会の議決を必須としております。詳細を4ページの表でご説明したいと思いますので、4ページをお開き願います。

先ほどの4の計画策定体制に基づきまして、太線から左側が庁内の体制に係るスケジュールでございます。太線から右側が市民及び審議会等のスケジュールとなっております。庁内のスケジュールについては大変申し訳ありませんが省略させていただき、市民及び審議会等のスケジュールをご説明させていただきます。

初めに、総合計画審議会でございます。本日この策定方針をご説明させていただきました。今後は概ね9月頃には計画素案、中間案になると思っておりますが、中間案に対する意見をいただきまして、最終的には12月頃に計画素案を諮問のうへ答申をいただきたいと考えております。

次に、市民参加です。市民参加につきましては総合計画審議会と同様、概ね9月には計画素案、中間案になると思っておりますが、中間案に対する意見をいただくため、パブリックコメントを実施したいと考えておりますし、その後市政懇談会を開催いたしまして、計画素案をご説明したいと考えております。

最後に、議会です。議会につきましても概ね9月から10月を目途に計画素案をご説明したいと考えております。なおここには記載ございませんでしたが、地域協議会につきましては各区におきまして年4回開催しておりますので、そのタイミングに合わせて説明して参りたいと考えております。以上で「策定基本方針（案）」の説明を終わります。

続いて、右上に資料2-2となっております、「第2次奥州市総合計画（基本構想・前期基本計画）策定要領（案）」についてご説明したいと思います。1ページをお開き願います。

初めに、1 目的でございます。先ほどご説明いたしました「策定基本方針（案）」に基づきまして、前期基本計画を策定するために必要な事項を定めて、策定事務の円滑な推進を図ることを目的としております。

次に、2の定義でございます。基本計画の主要部分は「施策体系」でございます。一般的には、「政策」、「施策」、「事業」の3つに分かれて構成されておまして、それぞれの階層の間で目的と手段の関係にございます。前期基本計画策定にあたりましては、現行の総合計画基本計画の施策体系を踏まえて次のとおり定義付けを行い、計画を構成するものというふうに考えております。言葉だけでは判りづらいと思っておりますので、一緒にA3の参考資料をご覧ください。はじめに大綱といわれる部分でございます。A3の参考資料ではローマ数字でⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵとなっている部分でございます。

この大綱につきましては、めざすべき都市像を実現させるために、市政の各部門に関わるまちづくり施策の基本として、設定するものがございます。これは基本構想に位置付けられているもので、現行の計画では先ほど言ったローマ数字の6つの大綱を設定しております。

次に、施策でございます。施策は大綱の下に位置し、大綱を構成するものです。各大綱を実現するための取り組みの方向性を示したもので、現行の計画では25の施策を設定しております。A3の参考資料では、ローマ数字のⅠでは、その下に「1 愛着をはぐくむまちづくりの推進」と書かれている部分が、施策の位置づけとなっております。

次に、施策の方向です。施策の方向は、施策の下に位置し、施策を構成するものです。各施策のめざすべき方向を示したもので、現行の計画では72の施策の方向を設定しております。先ほどお話ししましたA3の参考資料のⅠの「1 愛着をはぐくむまちづくりの推進」では、その下の「(1) 市民憲章を理念とした市民総参加のま

ちづくり」といった部分が、施策の方向に位置付けられるものでございます。

最後に、事業でございます。事業につきましては、施策の方向の下に位置し、施策の方向を構成するものとなっております。現行の計画においては実施計画に位置付けられているほか、基本計画内にもめざすべき方向の項目ごとに「施策の方向」として記述されております。なお、実施計画に位置付けられている事業は、予算でいえば「政策的経費」に該当する事業であります。市の事業は、それ以外にも「義務的経費」や維持管理などの「一般経常経費」予算に該当している事業がありまして、基本計画につきましては、概念として、それらすべての事業を対象とする計画として策定するものでございます。

次に、資料2-2のほうの3 基礎調査でございます。計画策定の導入といたしまして、「本市を取り巻く社会変化」、「まちづくりの課題」、「取り組むべき施策」等、市を取り巻く現況を把握するための調査を行うものでございます。また、調査結果に基づきまして、必要に応じて基本構想の修正を行うことも可能とするものでございます。大きくは2つの調査を考えております。2ページをお開き願います。

一つ目は、奥州市総合計画後期基本計画の調査・検証でございます。市が抱える課題を把握するため、行政評価結果、まちづくり市民アンケート調査結果及び各種懇談会等から得られた意見等を参考にするとともに、成果指標の達成状況を確認しながら、各施策、事業がどれだけ各大綱、施策に貢献しているかを内部で調査・検証し、計画策定に反映させるものでございます。なお、5月に開会いたしました平成28年度第1回奥州市総合計画審議会におきましては、この各大綱に対してご意見をいただいておりますので、その意見なども新たな計画には反映させて参りたいと考えております。

二つ目は、その他の基礎調査でございます。市の現状分析のため、例えば昨年実施しております国勢調査などから、人口動向の分析や将来人口の推計を行うとともに、行財政の実態や、社会経済状況等の基礎調査を実施しようとするものでございます。

次に、4 計画策定体制でございますけれども、この部分につきましては前段で申し上げました策定基本方針と重複しますので、省略させていただきます。4ページをお開き願います。

5 計画書の構成についてでございます。計画書全体の構成、大綱別計画の内容、実施計画の内容、それぞれに市民が判りやすい表現とするとともに、共通のルールに沿って策定にあたっていこうとすることを目指しております。それらの記載が4ページから5ページにかけてでございます。

最後に、5ページでございますが、6 成果指標の位置付けでございます。成果指標は、単に事業活動の結果を示すものではなく、施策を実施することによって生み出される成果を推し測るために設定するものでございます。基本計画の推進に当たりましては、市政全般を対象としたPDCAによる経営マネジメントサイクルを確立しながら、予算及び人員等の行財政資源の配分や各種施策・事務事業を効率的かつ効果的に実行するための重要な指標として位置付けようと考えております。

以上が策定要領の説明となります。なお、先ほど策定基本方針でスケジュールについてご説明させていただきましたが、本年は10月に希望郷いわて国体を控えておりますので、できるだけ早い段階で計画素案をお示しし、市民意見をいただきつつ、11月頃には計画案をまとめて参りたいと考えております。その後、皆様からの様々なご意見をいただき、今後奥州市がさらに発展するための計画に仕上げて参りたいと考えております。非常にタイトなスケジュールとなりますけれども、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。なお庁内におきましては、既に部会ごとに策定作業を進めさせていただいております。

以上で説明を終わりますが、本日はこの策定基本方針及び策定要領を決定いただき、総合計画の策定を進めて参りたいと考えておりますので、ご協議についてよろしくお願いいたします。

(政策企画課長)

申し訳ございませんが、もう少しおつきあいを願います。ただいま今年度の総合計画策定の基本方針・要領についてちょっと長くなりましたがご説明をさせていただきました。これでご異議がなければ、このとおりの形で進めさせていただきたいというものでございます。

それから、本日もうひとつ皆様にご協議を申し上げたいことがございます。次回の協議方法でございますが、先ほど説明を申し上げましたとおり、現在庁内で計画素案の作成作業をしておりますが、その素案がまとまり次第皆様にも、実際にご協議を申し上げることとなります。その協議の方法として、事務局では現在2つの案を考えております。

一つ目は、事前にその資料を送付いたしまして意見を集約して、それを材料にして全員で今日のような形で一同に会して質問意見をいただきながら協議をしていくという案。

二つ目は、事前に同じく資料を送付いたしまして、みていただいて集まっていたいで、分科会のようなものを設けて、分科会ですと、5名ずつ7グループになるかと思いますが、そのように分かれていただいてそれぞれの分野ごとにご協議をいただく方法、この2つを考えております。

全員で今日のような形で一同に会して審議するメリットとしましては、全体を広い視野でみることができるのかなど、ただ反面ひとつひとつのことをじっくり掘り下げるというわけにはおそらくいかないのだろうなと思われまじ、分科会でのメリットとしては、専門的にそのひとつひとつを集中してみることができるということになります。反面全体を広くみるということが難しいのかなと考えております。

前回の審議会において、前任の委員さん方から、分科会で検討するという方法もぜひ視野に入れてみて、というご意見をいただいておりますので、本日提案をさせていただくものでございます。分科会を設けて専門的に協議をするか、全体で協議をしながら進めていきましょう、となるのか、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では会長さん、まずは「総合計画について」の策定方針・策定要領についてのご協議をいただいたうえで、その次に協議方法についてご協議をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。いろいろと説明があったわけですが、あえて申し上げますと資料1で総合計画審議会の条例等の説明があったわけでございます。総合計画審議会とは何ぞや、そして役割とはどういうものか、といったような説明をまず頂戴しました。

二つ目の協議事項として、資料にあるとおり策定の基本方針と、それに基づく策定要領の案についてのご説明がありました。

これを踏まえて、ただいま担当課長からの説明のなかで、今後の協議方法のあり方についてということで、いろんな協議事項そのものを全体として皆さんが一同に会しそれぞれを協議する方法がいいのか、あるいは分科会方式としたほうがいいのか、それに代わる手法か、という説明があったわけです。

その分科会とは何ぞや、ということについては資料2-2、4ページにあります、部会の構成と所管事項という、7つの項目が分科会ということですね。

(政策企画課長)

はい。

(瀬川巖会長)

というわけで、あらためてご相談したいわけでございますが、まずもって総合計画の進め方と申しませうか、ただいま基本方針案、策定要領案について説明があったので、とりあえずこういった基本的な進め方についてご賛意をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(三浦清司委員)

前沢の地域協議会の三浦でございます。基本計画のことなんですけれども、いままで中間年の計画が行われたわけなんですけれども、これからのこの予定をみるとあまり大きく差がないような進め方になっていると思います。いま奥州市の抱えている問題が、これを見ただけでは一般の方はピンとこないのではないかと。やはり目指すべき奥州市の形というふうなものは、何ですすめていくのか、いま抱えている問題が何なのだ、いうふうなことを、やっぱりこの基本計画のなかにきちっと突っ込んで、それを具現化していくことがやっぱり効果的な

ことじゃないかと。当面これを全部やることも大切です。やらなくちゃいけないけども、その中に例えば子育て支援をやっていく、この子育て支援をどのように具現化して、どれとどれをやっていきたいとかそういうようなこと。それと定住圏構想、促進構想、いくら子育て施設をです、とにかく地域から人がよそに流出してしまえば、奥州市の人口はどんどん減って行く、これをどのようにその地域に定着させる、ということの促進をしていくか、これを具体的に進めていかなければ。いろんな問題はありますけども、これをやっぱり、きちっと計画の中に突っ込む必要があるんじゃないかな、と私は思います。そしてそのことによって奥州市、この方法で行っているんだな、すると未来はいくらか明るいんだな、ということになればですね、やはり定住というようなこともあると思うんですが、このままいくと、よく市長さんが毎年千人ずついなくなるよ、とこういうふうに言ってますが、これをどう抑えるか、ということを実体的にやっぱり進めることをみんなで考えなくちゃいけないかなと思います。

余計なことかもしれませんが、こんなことを言ってどうなんだと思いますが、奥州市の公示価格が発表されました。7.6%の下落、岩手県内で一番の下落率だ。これは前回も同じです。この前回も同じで、今度まで市ではどのような対策をしてどのようにやってきたのか、私たちには見えません。これは商店街にただ任せておけばいいという問題ではなくて、やはり市というか地域として大きな問題で、これをどう抱えていくかということによって、その地方の、地域の賑わいというものが出てくるのではないかなと。そうすると、魅力のない街には集まりません。そういうことを具体的に、やはり盛り込むべきだと私は思います。

それから、市長さんにお聞きしたいのですが、このあいだ報道で、いままではふるさと納税みたいな形で地域に税金が入るといふようなことがありましたが、やはり国のほうでは地域創生の計画書を作って、それを国のほうで認定したときに、企業からの税金が確保されるというふうなことが、私テレビで見て、なるほどなと思ったのですが、ところが岩手県で手を挙げたところはないようですね、残念ながら。宮城県は8か所の行政で手を挙げてそれを進めていくというふうなことを見ましたが、岩手はなかった。計画はあるんじゃないかなと思います。現在のところまでは計画がまとまらなかったということではないのかなとは思いますが、やはりそういうふうなことに検討はしたと思うんですけども、それが報道では上がってこなかった。やはりそういうふうなことも、もっともっと計画をきちっと練る必要があるのではないかなと、このあいだテレビを見たときにそういうふうに感じましたので、ぜひひとつ、いろいろな機会をみてですね、やはり将来の奥州市の姿というものをきちっと出していただきたい、という要望でございます。

(市長)

進め方の部分については、審議会委員の皆様にお決めいただき、ということになろうと思います。少しだけ前段の部分でコメントさせていただきますと、三浦委員さんがお話しのところについてもよくわかることとでございますけれども、だとすれば全体計画のなかに入れるべきものなのか、例えば人口減少であるとか地域の活性化だといふような部分について、目出しをしてプロジェクトとして取り組むべきことなのか、というような整理も必要になってくるものと考えます。いずれ政策としては中間年で見直す、ということで5年をひとつの区切りで、5年足す5年で10年、ということとさせていただきますけれども、単年度においても、その現状に合わないものは、事業分で変更していくということとさせていただきますので、それがどのような変更があったのか、どういうふうな方向で進んでいくのかということが、市民の皆様にもよくお分かりいただけるような状況で進めていくということとはとても大切なことだろうと思います。いずれその辺の部分については、皆様のほうで「こういうふうな計画を作るべきだ」あるいは「こういうふうな要諦で、レイアウトを進めていくべきだ」という部分についてはご意見をお出しいただき、事務局で取りまとめをし、これでいかがかというように頂いた案についての結果についてお話できるかなというふうに思っております。後段の部分で直接私にお話しいただいたものは、恐らく企業版ふるさと納税のお話かと思いますが、これについては市としていま一生懸命考えているところでございます。具体的にはふるさと納税という形の中で、企業に何かお返しするというのではなく、結果として企業が奥州市に納税をした際に、企業の方々にとっても、メリットである事業である、例えば環境づ

くりに傾注される大きな企業であるとするれば、奥州市とするればその企業に呼応するような事業を、従来よりやっているの、その部分についてお手伝いを頂けないか、というような、さまざまな仕掛け・組立があろうかと思えます。この部分については一度手を挙げ、うまくいかなかったから止めました、というようなことはあってはならないこととございますので、確かに先んじて実施している自治体もありますけれども、私どもとすれば企業の皆様からご協力をいただけるような内容、なおかつそのことについては、見込みどおり応援いただければそれに越したことはないわけですけども、ひとたび手を挙げればやはり、確実にそれを実施し仕上げる、というような覚悟を持ってご協力をいただかないと。表現よくないですけども、人の力をお借りしながら、うまくいったらできるけど、力足らなかつたらできません、というような内容のお諮りではいけないもの、ということで、慎重を期しているということとございまして、決して後ろ向きという状況ではなく、内部で鋭意検討を進めているということとございまして、それを表になかなか上手にご報告できていない部分については、更に努力を重ねて方向付けをし、お知らせできるような情報発信の状況を作り上げて参りたいと考えているところでございます。

(瀬川巖会長)

三浦委員さん、とりあえずよろしいですか。後でまた触れる機会があると思えますけれども、とりあえず頂戴しました。

(菊地清子委員)

衣川区地域協議会の菊地といいます。課長さんのほうから提案いただきました1、2、どちらかではなく両方を希望したいと思えます。というのは、いまいただいている資料ですと、例えば全体的なものを策定委員さんが庁内で作成いただきまして、それが出来ましたら審議会のほうに諮っていただきまして、その中で全体的なものを一度議論いたしまして、それから例えば大綱1の施策の1、2くらい、そのあと小分類に分かれているところも当然出てくるわけですけども、そういうところは全部みんなで一緒にやると大変なので、やはり分科会のようなもので分けて、きちんと議論をして、それでまとまったものを全体的にかけていただくという3段階、これから大変仕事が増えるのはわかりますけれども、パブリックコメントなんかもいただいてそれを調製しながらすると思うんですけども、ぜひとも3月まで時間があるようなないような感じですけども、職員の方には頑張ってください、できたらそういうふうに順番を踏んでいただければ、みんなで創った政策だなどという意見が出るのではないかと思います、提案したように希望いたします。

(若生和江委員)

奥州めぐみネットの若生和江といいます。まず説明頂いた資料の中でわからないところがあるので二つ伺います。まず資料2-1の1ページの計画策定の視点の、基本構想の(1)のところですが、ここに書いてあることはもう既にこれでやるよ、ということなのか、ここにも私たちの意見を挟む余地があるということなのか。例えば(1)の「市民憲章の理念を具現化する計画づくり」と聞いても、私はピンとこないんですね。こうではなく、もっとみんなが生き活きとするようなまちづくりであるとか、わくわくするようなまちづくりであるとか、人が育って行って繋がっていくまちづくりというふうに、具体的にどの市民の人がこれを見ても、「そうだな」と思うような、そういう文言に変えながら、新しい計画を作っていきたいものだな、と思いながらこの資料を読んでいたもので、そのあたり、どこまで突っ込めるのかというところをお聞きしたいと思います。

それからもうひとつは資料2-2の2ページの3の(1)のところ、いままでの計画の検証ということについても、どんな課題が出てきていて、どんな声があったかということを示します、とありましたので、それは新しい計画を作るタタキ台を出したときに、実はこんな課題がありました、ということと一緒に出してもらわないと、現状私たちが体験していることでの意見はもちろん述べたいと思えますが、1回目こういうふうにして作ってこうだった、ここはやっぱり何とかしなければならぬ、そこを見たらうで次の計画を作っていないと、生かされないのではないかと思いますので、そのあたり市のほうではどのようにお考えなのかを伺いたい

と思います。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。事務的なことですので、事務局回答していただけますか。

(政策企画課長)

それではいまご質問頂いた件、前段のほう、市民憲章の理念の部分でございますが、これについてはこの策定要領の話というよりは、実際的な計画のほうに絡む話だと思います。それで、市の方で現在もですが、長期的なまちづくりとして、市民憲章の目的に沿った、今日皆さんに3つご唱和いただきましたけども、あれを市にとってこれから目指すべき目標ということでいまも掲げておまして、それをこれからも継承して長期的な目標にしたいと考えております。それがなかなか充分市民の方々に伝わっていない、ということであれば、実際に総合計画のなかでどうやってその目標を皆さんにお伝えしていくかの部分についても、若干触れるような計画になると思いますので、そちらでのご意見としていただければいいのかなと思います。それから後段の部分でございますが、実際にどういう検証結果だったのかということにつきましては、前回の総合計画審議会でもお諮りをして頂いた意見でありますとか、あとは全体的な施策評価の結果で、まとまった意見等ございますので、そちらについてはもちろん一覧にして皆様に、実際の協議の際はお配りしたい、併せてその市民アンケートの結果等についてもお配りをするような形にしたいと思っておりますので、そういった材料を踏まえて皆様とお話ができればと思っております。以上でございます。

(瀬川巖会長)

若生委員、私から言うのは変ですが、これ基本方針です。したがって、総合計画を作るにあたって、冒頭条例の説明がありました。総合計画審議会とは何ぞや、何を総合計画審議会を決めると条例にある。それに対する意見もあるとは思いますが、いずれ今日現在は決まっている条例です。それに基づいて第2次の奥州市総合計画の基本構想、前期基本計画のなかにおける策定基本方針、いわゆる基本の根っこの部分でございます。補佐から説明あったとおり策定基本方針・要領を踏まえてより具体的な作業に入った段階で、先ほど若生委員さん言ったように、非常にわかりやすい、市民の皆さんからなるほど、と言われるような表現とか内容とか、これから文章化して、より具体的な行動指針のようなものがこれから出るだろうと。についてはそれを作るためには、全体でそういうことを討議するか、分科会を作ってとりあえず分科会でいろいろ協議をし、その分科会での総論を全体会にかけて再確認をするとか、手段・手立てはいろいろとあるわけですが、まあ進め方としてはそんな考え方で進めていると私は理解しております。したがって、もしよければ、おっしゃることを否定する話ではなく、わかったという前提での話です。ただし順序というものの、一番最上位に条例があり、その総合計画の計画書策定のこと、あるいはこれを審議するための総合計画審議会の条例のこと、こういったようなものがあって、われわれはその範囲の中でここにいるわけですので、出来得れば、おっしゃっていることを前に進めるための話として、まずもってこの基本方針とか基本計画とか、これを進めるための具体的な策定要領とか、これらについて今日ご理解を頂ければ、皆さんのご賛意を頂いて、これに基づいてより具体的なこととしてこれから皆さんとご相談申し上げますが、この審議会の協議の方向として、より具体的なことを形に表すために、分科会でいいのか、いや全体会でいいよとか、そんなこともご相談したいと思っているわけです。いまの件については、重ねて言いますが否定するというのではなく、分かったという前提の上で、より具体的に文言にして表すとか、それを形にするためにはどうしなければならないとか、そういったようなことは皆さんとご相談しながら、前に進んでいきたいと思っているわけですがいかがでしょうか。

(若生和江委員)

いまのご説明で、お気持ちはわかりました。いま私たちに投げかけられているのは、この説明に対してどうですかと、今後の進め方についてどうですか、という2つがあったので、私はその最初のほうに対して申し上げたわけで、今日せっかく集まった1回目、1回目の基本計画を作るときに、市民の声のひとつとして私たちがこう感じているよ、ということをもまず一発声を届けて、そしてそこを考えながらタタキ台を作ってもらえる

という機会なのかな、と思ひまして。決してこう、いままで決まってきたことを全てひっくり返すつもりはないですし、その流れもわかります。で、そこで大事にして欲しいのは、やっぱりいままで市民から言われていることの、合併して良かったなという声と、そうじゃない声と、いろいろな市民の声や想いがたくさん届いていると思いますので、それが計画を作るときにも、ここは変わろうとしているのだな、というのが見えるような計画に、タタキ台から作ってもらわないと、ここに集まった意味がないと思ひましたので。決して否定する意味ではなくて、そのような思いで意見を申し上げました。

(瀬川巖会長)

ご厚意を頂戴しましてありがとうございます。それでは、他に特にご意見、ご提言ございませんでしょうか。特になければ、繰り返しますが、今日準備されている協議事項の総合計画について、前に進めたいわけですが、資料2-1の基本方針案、資料2-2の策定要領案、等について、ひとつご理解をいただければ、計画の進め方、方針策定の要領等について大きな問題がないとするならば、これについてのご賛意をまずもって頂戴したいと思っております。そして基本方針に基づいて、次の問題として菊地委員おっしゃった分科会等の話について、皆さんとご相談をして、全体会1本でいいのか、分科会方式を取り上げながらやったほうがいいのかということについて、ご相談をしたい。そしてより分科会等についてまたは全体会議であろうと、この会の次の段階として、先ほど若生委員さんがおっしゃったようなことなども、十分に取り入れられるような計画策定に入っていけばいいのかな、という感じがいたします。それから、三浦委員さんの先ほどの話、これ私しゃべっていいですか。先ほどの子育ての問題、定住化の問題、路線価の問題。これはここの中に入れるというのもひとつの方法だと思います。ただ、子育てにしる定住にしる、路線価のことにしる、われわれの暮らしで、前沢だけ考えている話でなく、20万も30万もした駅通りの路線価が3万8千円になったか。これは一商店街の話ではない、とわれわれは思っている。中心市街地活性化の話ではないんですよ。駅前、横町、大町といった商店街の活性化、前沢の中心市街地、江刺の中心市街地、これはそれでいいんです。ただし、水沢の路線価の3万8千円は商業の活性化と対極にあるような路線価ですけど、これは商業の話ではないと私は思っている。極端にいうと、5分の1、6分の1などと極端に下がっているのは岩手県のなかでは奥州市だけです。なぜかということとはまた話が別ですが、これはみんなで考えたいテーマだなと。子育てしかり定住しかり、路線価の問題しかり。全部おっしゃったとおり大問題ですので、この大問題を基本計画に入れることの是非はあると思ひます。よしんば入らなくても、直近の問題としてみんなで考えたい話です。むしろそのための特別委員会を作って、奥州市として何とかやっていくことも、喫緊の課題としてとらえることも、私は三浦委員さんの意見に大賛成です。まあ余計な話をしましたが、いずれそういういい方向で、みんなが納得できるような形で、奥州市全体良かれかし。冒頭で言ったとおり12万5千人の市民の皆さんが、なるほどああ良かったと、思えるような奥州市を作るために、われわれ審議会委員一人ひとりがどういう役割を、あるいはどういう貢献ができるのか、といったようなことを、機会を利用しながらみんなで前に進んでいくようにしたいものだなという感じがいたします。いずれ市長さんあるいは関係部局ともご相談して、三浦委員のお話は審議会とは別に、何かの形には結びつけることはできないのかと、会長として提言させていただきたいと思ひますので、ご理解を頂ければと思ひます。

ということで、今日の協議事項の資料2-1、2-2について、とりあえずご理解のうえご賛意をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 「はい」 の声多数 -

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。それでは審議会として、この総合計画の進め方、策定方針、策定要領等については、当審議会としてご理解をいただいた、ということを経務当局にお伝えさせていただきたいと思ひます。

次に、やはりご相談したいのは、この項目のなかにあった、いろいろな協議の仕方として、全体としてひとつの問題を協議するか、分科会のようなものを作って協議するか。実は分科会というのは、5月の第1回総合

計画審議会で皆さんからご提言いただいた事柄のひとつでございます。したがって事務局としては、審議会の皆様からこういう意見も頂戴したので、さて皆さんいかがでしょうかと、今日の会議にお諮りしたいということで、事務局から提案されております。分科会方式で、みんながそこに数名ずつ参画しまして、慎重にかつ熱心にご協議いただく方法、それでさっき菊地委員さんおっしゃったとおり、それはそこで決まりではないわけで、全体で総合調整しみんなで理解し合うことで、全体会議にも報告をし、その報告されたことについて皆さんから意見を頂戴するような形で、全体会議の決定事項になることとは思います。でも作業としては、そういう分科会方式でどうでしょうか、といったようなことについてお諮りをするということです。

(田代良子委員)

奥州市芸術文化協会の田代です。分科会方式について、私はその方がいいかなとは思いますが、質問ですが分科会となると、どのような分け方になるのでしょうか。そこちょっとお知らせ願えませんか。

(瀬川巖会長)

進めるために、事務局で考えがあるならちょっとご説明頂ければと思います。

(政策企画課長)

いまの段階で粗々ではございますが、分科会の分かれ方については、基本的には委員さん方のご希望で入っていただくのがいいのかなと思っております。ただ、2号委員さん方は団体からの推薦ということで、例えば商工会議所さんであれば商業のほう、というように入っていただくほうがいいのではないかと考えておまして、2号委員の団体からの推薦の方々については、それぞれの分野に就いていただいて、そのほかの方々についてはご希望を取りながら、ただ人数の制限の枠もございまして、その辺を調整しながらかなと、いまの段階では粗々ですが考えております。

(田代良子委員)

ありがとうございます。分科会のほうが私は賛成です。

(後藤元夫委員)

岩手ふるさと農協の後藤でございます。分科会方式を取り入れたほうがいいという前回の審議会の意見があった旨、会長さんからお話ございました。私の意見を申し上げますと、当然、専門分野にかかわったことについては分科会で協議いただいて、私たち審議会委員として委嘱された以上、全体も網羅しなければならないということも大前提にございますので、菊地委員さんがおっしゃったように、分科会を経て、審議会全体でまとめるという格好のほうがベストだろうと思ってございます。よろしくお願ひします。

(行方啓師委員)

公募委員の行方です。私は昨年度奥州市に移住してきた者ですが、このなかで先ほど三浦委員さんがおっしゃっていた定住に関して、策定委員会の部会に総務部会のほうで総務、行財政改革等もありますので、これも入れたらいいのではと思ひまして、意見させていただきました。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。事務局、当局も聞いておりますので。その他ございませんか。1号委員の皆様からどうぞ。

(藤波洋香委員)

1号委員の藤波洋香です。分科会で詰めるのが一番具体的でいいのですが、今日の人数を見ると大体30人は来られない。そうすると6つに分けるとおそらくひとつの分科会で集まれる人が3、4人かなと。それで大丈夫なのかという不安があります。たった3、4人で詰められるのかなと。また専門といいましても、専門ではなくてもかえってアウトサイダーからの意見がかなりあるという人もあるでしょうし。1回くらいは分科会でやって、最終的には全体で、各部横断的な審議もありますので、最後はやはり全体を見るということはぜひ必要だと思ひます。以上です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。方向としては分科会方式で、どのセクションかに身を置いていただいて、もちろん希望を取って、いずれかの分科会に所属していただいて、いろいろとご意見を述べていただく、ということでございます。そして分科会として何かまとまったものがあれば、あるいは提言したいことがあれば、訂正すべきことがあれば、そういったものが決まったときは、全体会にかけるという条件での分科会だと思います。したがって、雰囲気としては、分科会からスタートして、最後の締めは全体会でと、いったようなことでいかなもののでしょうか。これを1案として、2案は分科会を行わず全体会で項目ごとに協議していくという方向だと思いますが。

(菅原新治委員)

私は1案で賛成です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。

(長野耕定委員)

奥州市体育協会の長野です。進め方は、分科会1回くらいであとは全体会という案に賛成です。先ほどの説明の体制のなかで、庁内体制はもう既にスタートしているということですから、皆さんが将来の奥州市という構想を選ぶ前に、庁内で現状の課題と、あとは減らすとか。前回は私審議会委員として、担当のところが「必要なし」「減らす」等がいっぱいありましたので、ちょっと悲しかったですけど。そういう案がたぶん出てくるのではないかと。現状の課題、その他について。むしろ庁内のほうから夢が出てくれば嬉しいのですけれど、たぶん「検討」とか「見直しだ」とか、そういうのが多く出てくるとは思いますけれど。

前回は私どもに関係する、3つのマラソンを見直しだといわれて、そしてその間にひとつにまとめて、来年頑張ろうということまで、作ったということはひとつ良かったと私たちは思っていますが。いずれ分科会としては、皆さんは出席したならば一言二言ご意見・ご発言がないと、会というのほうまくないので、分科会でも何でもいいですので、ご発言をいただいて、それを全体でとなりますと、お話が見えていいのではないかと思います。1案に賛成です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。

(政策企画課長)

会長、ちょっとよろしいでしょうか。すみません。会長にさっきご説明いただいたので、私のほうで詳しく説明しなかったのですが、もう1回分科会について改めて説明いたします。資料2-2の4ページ、先ほど会長におっしゃっていただきましたが、ここに部会の構成と所管事項がございます。私どもが当初持っていた案としましては、この8つの部会のうち、総務部会については、先ほど行方委員さんから総務部会も、というご意見を頂いたのですが、とりあえず総務部会を除く7つという設定をしておりました。上から順に市民協働・文化・スポーツ部会、教育部会、健康・福祉・医療部会、農業部会、商工業部会、都市整備部会、市民生活部会、この7つにそれぞれ張り付けていただいて、5名ずつ総勢35名という算段でございましたが、先ほど藤波委員さんからご指摘ありましたとおり、1分会5名ですと、皆様お忙しい委員さんですので、場合によっては3名程度しか出席されないのではないかとということも、確かに危惧されるところでございます。そこで、行方委員さんから頂いた総務部会については、大きくは行財政改革がメインになるのですが、行財政改革につきましては総合計画とは別な部分で、行財政改革推進委員会というものがございまして、そちらのほうで専門的に進められておりますので、できれば総合計画ではその他の部分、まちづくりの観点の人口減少・少子高齢化に対応できるような、まちづくり総合計画のあり方について、話し合いをしたいなという思いでありました。それで先ほど藤波委員さんからご提言ありましたとおり、確かにあまり人数少ないと不安がある、という点については、もし可能であればこの部会を、例えば2つの部会をひとつの分科会で見ることによって、各分科会10名定員で少なくとも5、6名は集まっていたらだろうという中で進めるのも手なのかなと、事務局で思っ

ております。例えばその分け方となりますと、こちら7つありますので、これを4つにしたいと思うのですが。一番上の市民協働・文化・スポーツ部会、こちらかなり範囲が広がるございますので、これはこれでひとつの分科会として持ちたいです。それから、教育部会と健康・福祉・医療部会でひとつにしたり、農業部会と商工業部会でひとつにしたり、都市整備部会と市民生活部会でひとつにしたり。ということで、この4つくらいに分けて委員さん方にそれぞれ張り付けていただければ、人数的にはいいのかなと、いま算段しておりました。何となく方向性が分科会方式に意見がまとまってきているように受け取っておりますので、それであればこういうような分科会の分け方ではいかがでしょうか、というのがひとつ。また、2号委員の各団体からの委員さんにつきましては、それぞれ専門の分野のところに入っていただくということでもいいかどうか。専門の視点を持って、他の部会に入るべきだという意見等がありましたらいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(瀬川巖会長)

事務局から説明がございました。人数、出席率のことなど勘案して、35名の委員をもしも割り振りするならば、5名ずつというよりも、分科会を4つに集約していわゆる構成人数を多くしてはいかがか。とこういう説明でございましたが、人数もさることながら、この分科会の区分けを、部会の構成は8つあり、総務部会を除くとなると7つあり、平均すれば5名ずつですが、欠席率を勘案いたしますと、実際3名くらいしか出席しないかもという疑問も示されました。これを4つに集約すれば、1分科会8名くらいになるのかなと、こういうことの説明でございました。繰り返しますと、市民協働・文化・スポーツ部会でひとつ、教育部会と健康・福祉・医療部会でひとつ、農業部会と商工業部会でひとつ、都市整備部会と市民生活部会でひとつ、こういう4つに分類して、それぞれにご参画頂いた分科会活動をやってみてはいかがかという説明であったわけですが、いかがでしょうか。

(廣野雅喜委員)

ただいまのご説明は理解しましたが、それを部会ごとに、総合計画に持って行ったときに、施策の体系ごとに分けることが可能なかということです。それぞれ施策体系と比べると、それぞれまたがっていたりする可能性もあるわけです。施策の体系ごとに分科会を作るという考え方はないのでしょうか。

(政策企画課長)

いまの施策の体系ごと、ということですが、現在はとりあえず先ほどの部会ごとに作成作業を進めておまして、現時点ではそれぞれの部会から案が上がってくることとなります。それらを2つ合わせて分科会で一回に見ていただくというのが事務局でご説明した案でございます。それぞれの分科会では2つの部会から上がってきた案を見ていただき、それを調整して意見を申し述べていただく流れとなります。人数の関係があって、今回は7つを4つにさせていただきましたが、それでよろしいということであれば、例えば農業と商工の分科会であれば、農業についても商工についてもご意見をいただくのですけども、あくまで案として上がってくるのは農業部会で取りまとめたもの、商工部会で取りまとめたもの、その2つの案が出てくるもので、その2つについてそれぞれ深く審議していただくというような形を考えております。

(廣野雅喜委員)

私が勘違いしているのかもしれませんが、例えば、市民協働・文化・スポーツ分科会というものを作るとすれば、そこで協議したものは、施策の大綱でどこに上がっていくのかが、明確ではないのではないかと。それであれば、この大綱ごとに分科会を作ったほうが、協議する委員も、「私たちはⅠをみんなで検討した」「私たちはⅡを検討した」ということが明確になるのではないのかと思うのですが。いま事務局から提示されている部会ごとであれば、果たして施策の大綱のどこをやっているのかなという、きちっとした目標が見えないなかでの協議になってしまうのではないかと思います。ですから私は施策の大綱ごとに分科会を作る案がいいのではということで、提案いたします。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。担当課長さん、この提案について、部会ごとの分類もさることながら、参考資料のようにⅠの協働の部分はいいとして、ⅡからⅥのような廣野委員さんのご意見のような分類であれば、形になって現われてくるのではないかと、こういうご提言ですがいかがでしょうか。

(政策企画課長)

まさにそのとおりでございます。が、ちょっと紛らわしかったかもしれませんが、A3で参考資料として提示させていただいた大綱ごとのものについては、現在の計画の大綱でございます。今度作る計画の大綱がどうなるかについては、まだこれからでございます。いまの段階での作業としては、先ほどの8つの部会を基に協議をしているのが現状でございます。それぞれの部会で意見を出し合っていて、次の作業として、これをそのまま大綱をするのか、それとも違う形で大綱を組み合わせるのか、という検討を進める予定でございます。その前段として、部会ごとにご意見をいただき、それぞれ部会では、新たな総合計画の中では、5年後にどのような形を目指すのか、具体的なものを入れたいと思っておりましたので、それについても併せて協議をしていただきたいと思っております。今回のA3の参考資料の大綱はあくまで現在のもので、今後もこの大綱で行くということではございませんでした。現在の大綱がこういう形になっているよ、という参考資料で用意したものでございました。ですので、いまの作業の流れとしては、各部会でそれぞれ作業を進めておりますので、まずはこの部会のまとまりでご意見をいただきながら、最終的にどういった形で行うかはその後の協議で、ということになるかと思っております。

(廣野雅喜委員)

しつこいようで申し訳ないのですが、そうすると委員のほうは何を目標にというか、どの項目のなかで話し合いをすればいいのか、ということが変わらないのではないかと思います。例えば教育部会の中でお話してくださいと言われても、何も具体的な例がないわけですよ。何もなくて話し合いをなさと言われても、私は無理だと思うんです。ですから、いまあるやつを基本に、タタキ台にして、悪い部分を修正していく。あと残す分は残す、というふうな作業のほうが、私は効率的だと思うんです。何もなくて大海原にドンと置かれて、どっちに行くと言われても、私みたいに無能力な人間は、途方に暮れてしまうということです。ある程度いままでの実態があるわけですから、これを基本にいいところ悪いところを協議しながら直していったほうが効率的なんじゃないかなと。まあ参考までです。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。浦川課長、廣野委員おっしゃったとおり、いままでのものを参考に、タタキ台にしながら、新しい4つの分科会を合わせながら持っていけば、いい答えは出るだろうというご提言だと思いますが、どうですか。

(政策企画課長)

それではもう少し具体的にお話をさせていただきますと、分科会を作った場合、もちろん何も無い状況で、どういう意見を持っていますか、というような提示の仕方はしません。現在庁内でそれぞれの分野で、5年後にどういう姿を目指すのか、という検討を重ねているところであり、それで出てくるものを皆さんにお出しして、そのためにはこういう方法を市で考えています、それは現在こういう問題があるからです、というふうにつなげてご説明できるようにしたいと考えております。それに対し皆様から、いや、こういった問題もあるよ、あるいは、こういう方向を向くのが大切だよ、といったような、具体的なお話をいただければと思っておりました。ですので、あくまで何も無い状態で皆様からご意見をいただくということではなくて、市のほうでまとめていまの問題、目指すべき問題等をいろいろ検討して、その結果を皆さんにお示しをして、市ではこういう方法だよ、というご説明をそれぞれ分科会ごとに申し上げて、それについてご意見をいただくような形で考えておりました。ですので、総体的に言えばいまの市の姿、いまの抱えている問題というものが、恐らく委員さんのおっしゃるいまの総合計画との違いとかに繋がってくるのかなと思っておりますので、まずはそのような形で市が作ったそれぞれの分野ごとの原案、分野によってそれぞれここを目

指したいというような部分、それについてご協議、ご意見をいただくような場であればいいのかなと思っておりました。

(廣野雅喜委員)

最初から、そういう説明をつけて提案してくださいよ。中身わからないで部会だけボンと出したってみんな戸惑っていると思いますよ。

(瀬川巖会長)

廣野委員ありがとうございます。おっしゃるとおりです。説明が、質問されたことに対する答えですけど、出てくるのが、私から言えば小出しなんですよね。最初から、大きな流れとか、こういうところを目指して、過去のこういうことを踏まえながらこういうことを新しい計画では目指すのだ、といったようなことの説明が最初からあれば、聞くほうは楽ですね。

ということで、担当課長さんから親切丁寧なご回答を頂戴しましたので、皆様ご理解をいただいたうえで、ひとつ分科会方式をですね、とりあえずこの4つで、まずやってみましょう。4つの分科会で。それでいろんな問題起きたら多少歩きながら考えてみたり、歩きながら変えるべきものは変える、というようなことあって然るべきだと思いますので、とりあえず今日のところは、次善の策で示されたこの4つの分科会を土台にして、そして構成メンバーについては、皆さんのご意向、ご希望に添うて、そして目指す方法とか内容については過去の例などを参考にしながら、5年後を展望して。事務当局は専門家ですから、専門家にひとつのタタキ台を作っていて、それに足らざるものは各委員さん方に足していただきたい。気の付かないところを委員さんの立場としていろいろとご注文していただく、ということの分科会にしていく、という流れというか方向でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 「了解」「はい」の声多数 -

(菅原民子委員)

いわてNPOネットの菅原民子ですけども、実は理事長がなかなか出席できなくて、今回から会員の私が代わりに、いろいろ言いたいこと言ってきていいよ、と言われて来たんですけど。私介護職をしまして、今日も夜勤明けですけども、介護職の立場と、環境パートナーシップのほうの小中学生等への自然体験の講師もしているんです。また小さい子どもの関係とかでいろいろなところで携わっていることもあり、いろんな分野で意見を言いたいと思います。ですので、私はいろんな分野の分科会に行ってみたいなと思っています。それから市のほうで、どうしても四角四面といいますか、マス目に抑えるようなことをするときがあるんじゃないかと思います。こういうふうに決まったから、こうなるんだ、というようなことがいままであったように思います。だから少し丸みを帯びたように取り入れてくれたら、と思っています。

それから、参考資料のⅢの3の「安心長寿のまちおうしゅう」の推進の(2)、「いつまでも元気にいきいき」というのは無理だと思います。この言葉が。そういうのを考えて欲しいです。いつまでも、といっても人は必ず死ぬのですし、いつまでもなんて、私も認知症の方を看ている立場で、毎日が本当に楽しくおいしいものを食べ、お風呂に入ってぐっすり眠って過ごすことを望むのですが、いろいろ私も体験しましたので、いつまでも、はちょっと入れないほうがいいと思うんです。だからこの項目を。書く人は元気な人でしょうから「いつまでも」となると思いますけど、いつまでもの項目をみんなでもう一回考えてきたほうがいいと思います。何だりかんだり言ってごめんなさい。

(瀬川巖会長)

菅原委員のそういう貴重なご意見を、分科会でお話しなさると、分科会でそのとおりだ、ということなれば、このようなところも当然変わります。よろしくお願いします。

(菅原民子委員)

あちこち行って、言ってみたいです。

(瀬川巖会長)

その他ございませんでしょうか。特になければこの分科会の問題、この議題にはございませんが審議会の協議の方法として、分科会方式を採用するというので、取り決めをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

-「はい」の声多数-

(瀬川巖会長)

では拍手で承認してください。

-全員拍手-

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。それではご当局。皆様のご賛成をいただいて、今後の協議、審議会自体はいままでどおりでよろしいです。ただし、審議会のなかでの計画策定の協議の事項については分科会方式を採用して、皆様のきめ細かいご意見を頂戴する。そしてまとまったものについては全体会にお諮りして、全体としての可決決定をしていただく、という方向で進んで参るということで、よろしゅうございますね。

ありがとうございました。そういう方向で進めさせていただきます。

他に何かございますか、事務局。

(政策企画課長)

ありがとうございます。それではひとつだけ。分科会という決定をいただきましたので、分科会の委員さんの決定方法については、後日皆様方に、例えば第3希望くらいまで書いていただいて、それを基にこちらで人数調整をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

-「はい」の声多数-

(政策企画課長)

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。

(総務企画部長)

瀬川会長、議事進行ありがとうございました。

(廣野雅喜委員)

1点だけいいですか。ちょっと今日の会議で気になったんですけど、市政とか県政への若者の参加が非常に悪い、何とかしなければならぬということで市でも県でも取り組んでいるんですけど、今日の会議にも青年会議所とかPTAとか、若い人たちが欠席しているんですよ。これからの10年をみんなで考えようというときに、そういう若い人たちが来ていないということは、非常に課題があると思います。やはり若い人たちは仕事していると思いますので、開催時間についても、今後分科会を含めて検討していただけないかという希望です。

(政策企画課長)

ありがとうございます。特にも分科会については皆様の参加を頂きたいということで、いまのお話の件は十分に配慮したいと考えます。

それからごめんなさい、もう1点よろしいでしょうか。先ほど菅原委員さんから複数の分科会に参加したい旨のお話でしたが、例えば同日に分科会を開催しないで、それぞれの分科会でそれぞれ皆様の都合がいい日を設定すれば、いろんな会議の方法が考えられるのかなとも思うのですが、ただ先ほどの話ですと、一度分科会を開催した後は全体会で協議をするので、その場面で意見を言ってもらえればいいのかとも思います。ですので分科会の方法として、2つ考えられるのですが。複数の分科会へ、希望するところには日程が合えば顔を出せる方式にするか、もしくは分科会を分科会で特定してしまっ、分科会で頂いた意見を全体会にかけるか。皆様のご予定を考えれば、分科会を分科会で特定をして、あとは全体会でご協議いただいたほうがまとまりやすいのかな、と事務局では思いますが。よろしいですか。

もしご意見があるのであれば、全体会のほうで、のちほどご意見をいただくというような方向にしたいのですが、構いませんでしょうか。

- 「はい」の声多数-

(政策企画課長)

ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

(総務企画部長)

それでは、事務局からは以上でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

(若生和江委員)

最後に、空気を明るくして、みんなでここに住んでいて良かったな、というまちになるように、一緒にやりましょね、と思って終わりたいと思ひまして。

(総務企画部長)

どうもありがとうございました。最後に大変うれしいお言葉を頂戴しました。

それでは、以上をもちまして平成28年度第2回総合計画審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

-午前11時15分 閉会-